

静岡県交通基盤部所管県単独河川・海岸事業事前評価実施要領

(趣 旨)

第1条 この実施要領は、静岡県交通基盤部所管県単独事業事前評価実施要綱第7条の規定に基づき、河川・海岸事業の効率的・効果的な執行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象とする事業)

第2条 評価をする対象事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 県単河川改良事業
- (2) 県単河川海岸環境整備事業
- (3) 県単海岸改良事業
- (4) 緊急河川改善事業

(評価項目)

第3条 評価項目は別紙1のとおりとする。

(事業採択)

第4条 実施箇所の選定に当っては、別紙1に掲げる事業種別ごとに別表1から別表3までの評価指標より、総合的に判定するものとする。

(実施箇所の公表)

第5条 新規採択した箇所の公表については、別紙2により交通基盤部ホームページにおいて行うものとする。

附 則

この要領は、平成16年3月31日から施行する。

この要領は、平成20年5月14日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

評価項目

事業名	事業の必要性	事業の重要性	事業の緊急性	事業の効率性	事業の熟度	評価様式
河川改良 緊急河川改善	現況流下能力 上下流バランス 構造的危険度	重要水防箇所 氾濫区域内資産 (沿川の土地利用) 災害弱者施設 流域の開発計画	浸水被害実績 関連他事業	事業進捗(継続性)	計画の位置付け 協働 用地協力体制 地元熱意 事業時期	別表1
河川海岸環境整備	整備後の利用見込み (周辺の状況)	整備形態 (拠点(面的)整備)	関連他事業	事業進捗(継続性)	計画の位置付け 協働	別表2
海岸改良	現況堤防高 海浜の変動	防護区域内資産 (背後地の土地利用)	越波被害実績 関連他事業	利用・環境へ配慮 事業進捗(継続性)	計画の位置付け 協働	別表3

評価項目	評価指標		評価	摘要
	細目	区分		
事業の必要性	現況流下能力	1/5未満	A	県の整備水準に満たない河川を優先
	上下流バランス	上下流が大(ネック区間)	A	治水上のネック部を優先
		下流が小	C	下流未整備、本川未整備(整備中)
	構造的危険度	カミソリ堤、漏水等	A	現況の河川構造に起因する危険度
		シェア 最高点	16% 3	
事業の重要性	水防計画書	位置付け有り	A	水防計画において重要水防箇所に位置付けた区間を優先
	氾濫区域内の資産	5割以上が宅地(築堤)	AA	築堤部の宅地が優先度が高い
		5割以上が宅地(堀込)	A	※沿川の土地利用状況(延長比)を簡易指標とする
	災害弱者施設	沿川(概ね100m以内)に災害弱者施設有	A	災害弱者施設(老人ホーム、病院、保育所等)がある河川を優先
	今後の流出増見込み (流域の開発計画の有無)	開発面積 5ha以上	A	開発による流出量増により治水安全度低下が予想される河川を優先
		シェア 最高点	26% 5	
事業の緊急性	浸水実績(過去10年)	床上浸水有り	AAA	過去10年に浸水実績がある河川を優先 (水系毎の重要度も考慮)
		床下浸水有り	AA	
		水系に浸水被害有り	A	
	他事業関連	プロジェクト関連(空港、第2東名等)、災害合併	AA	国、県、市町村の施策的規模のプロジェクト関連を先取り
その他(公園整備、道路、橋梁等)(5年以内)		A	橋梁アロケ、道路、公園整備と一体整備等地域整備との連携を優先	
		シェア 最高点	26% 5	
事業の効率性	事業進捗	継続	A	継続箇所の早期完了
		継続完了	AA	完了箇所を優先
	改修費の妥当性	改修方法(工法)		個別検討項目
改修規模(段階施工) コスト縮減策				
		シェア 最高点	11% 2	
事業の熟度	河川整備計画	有	A	河川整備計画に位置付けた改修区間を優先(地域公約)
	協働	協働による計画策定	A	協働(NPO、学校等)による計画策定箇所を優先
	用地取得見込み	容易(取得済、買取請求、区画整理等で創出箇所等)	A	用地買収の協力体制が整っている箇所を優先
		困難	C	用地取得困難(各論反対)
	地元熱意	改修促進期成同盟会、自治会等の間で合意形成済	A	地元の改修への要望熱意を評価
	事業時期	他事業調整中	C	時期尚早(他事業と近い将来連携することが経済性・施工性・地元対策上有利)
		計画見直し中	C	当初計画を住民意見等により見直し、地元調整中の河川
	大規模事業	C	予算確保の点で実施時期を調整中(補助採択への準備段階のものを含む)	
		シェア 最高点	21% 4	
		シェア 最高点	100% 19	

※Aの総数で箇所評価(ただしCのある箇所は休止または不採択)

※東海地震対策は別途考慮

評価項目	評価指標		評価	摘要
	細目	区分		
事業の必要性	整備による利用見込み (周辺の状況)	周辺が住宅地で付近に小学校等公共施設有り	AA	周辺が住宅地で小学校や公園がある箇所は整備後の利用が期待できる。 (整備後の利用見込みの簡易指標とする。)
		周辺が住宅地または付近に小学校等公共施設有り	A	
		シェア 最高点	17% 2	
事業の重要性	拠点(面的)整備	高水敷等を利用した拠点(面的)整備箇所 隣接施設と一体整備	AA	線整備より面的整備を優先 周辺施設との連携により利用価値が高まる。緊急避難地としての活用も可能。
			シェア 最高点	
事業の緊急性	他事業関連	連携する他事業有り	AA	他事業との連携や一体施工による効率的な事業執行箇所を優先。
			シェア 最高点	
事業の効率性	事業進捗	継続	A	継続箇所の早期完了
		継続完了	AA	完了箇所を優先
		シェア 最高点	17% 2	
事業の熟度	計画の位置付け	河川整備計画 海岸保全基本計画 河川環境管理基本計画	AA	河川整備計画、海岸保全基本方針または河川環境管理基本計画等に位置付けた整備区間を優先(地域公約)
		事業実施手法	AA	地域と連携した整備～維持管理体制が整っている河川を優先
			シェア 最高点	33% 4
		シェア 最高点	100% 12	

※Aの総数で箇所評価

評価項目	評価指標		評価	摘要
	細目	区分		
事業の必要性	保全施設等の現況	堤防高不足または侵食傾向(5年間25m以上)	AA	現況の施設状況から改良の必要性を評価。 (堤防高及び海浜の侵食による安全度低下について評価。)
		侵食傾向(5年間25m未満)	A	
			シェア 最高点	14% 2
事業の重要性	背後地の土地利用	DID地区(保全区域から200m以内)	AA	氾濫区域内の資産評価として、保全対象となる背後地の土地利用状況(DID地区、公共・重要施設等の有無)を簡易指標とする。
		住宅有り(")	A	
	背後地の施設	公共施設、重要施設、基幹交通等有り	A	
			シェア 最高点	
事業の緊急性	近年の被害状況等	越波被害有り(過去5年)	AA	越波被害発生箇所を優先。
	他事業関連	連携する他事業有り	A	他事業との連携や一体施工による効率的な事業執行箇所を優先。 (計画段階のものを含む)
			シェア 最高点	21% 3
事業の効率性	利用への配慮	配慮有り	A	海岸利用の促進・安全対策に資する整備を評価(緩傾斜、階段、ユニバーサルデザイン等)
	環境への配慮	生態系に配慮した工法	A	植生工や養浜工の実施等生態系へ配慮した整備を優先。 (環境関係の他事業に係るものも含む)
	事業進捗	継続	A	継続箇所の早期完了
		継続完了	AA	完了箇所を優先
		シェア 最高点	29% 4	
事業の熟度	計画の位置付け	海岸保全基本計画に位置付け有り	A	ゾーンの整備目標に合致するものも含む
	事業実施手法	協働による事業実施	A	地域と連携した整備～維持管理体制が整っている海岸を優先
			シェア 最高点	14% 2
		シェア 最高点	100% 14	

※Aの総数で箇所評価

県単独河川・海岸事業 新規事業実施箇所 概要書

- 河川・海岸名 :
- 地先名 :
- 全体計画延長 :
- 実施内容 :
- 改修規模 :
- 全体事業費 :

○改修（整備）目的と方法

(目的)	
(方法)	

○評価

評価項目	評価内容	評価	Aの数
事業の必要性			
事業の重要性			
事業の緊急性			
事業の効率性			
事業の熟度			
計			

県単河川改良事業 新規事業実施箇所 概要書

- 河川名 : 二級河川○△川
 ○地先名 : ○○市××地先
 ○全体計画延長 : L=500m
 ○実施内容 : 築堤工、掘削護岸工、用地補償
 ○改修規模 : 1/5確率規模 (50m³/s⇒80m³/s)
 (5年に1度発生が予想される規模の降雨に対応)
 ○全体事業費 : 約2億円

○改修目的と方法

(目的) ○△川沿川○○地区の浸水被害軽減
 (方法) 川幅を広げ、川底を掘削し、洪水を流す能力(断面)を増大する。

○評価

評価項目	評価内容	評価	Aの数
事業の必要性	・現況流下能力が1/2程度	A	3
	・○○橋周辺が狭窄部	A	
	・堤防の幅が狭い(2m)	A	
事業の重要性	・築堤河川で川沿いの約70%が宅地	AA	5
	・周辺の災害弱者施設 ○○老人ホーム、△△保育園	A	
	・流域で○×土地区画整理事業実施中	A	
	・重要水防箇所(緊急度A)	A	
事業の緊急性	・浸水実績 H15.7.14洪水: 床上○戸、床下△戸	AAA	5
	・関連他事業 ○○公園整備事業(H15~H20予)	AA	
事業の効率性	・新規箇所		
事業の熟度	・河川整備計画(H14.3月策定)	A	4
	・地域との協働により計画策定	A	
	・用地買収不要	A	
	・地元要望有り	A	
計			17